

年次	無期合計		以上十年合計		以上七年合計		以上三年合計		以上二年合計		以上一年合計		以下一年合計		總計合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
明治十二年	三,二二三	四八	六,三三五	一八〇	一,八二〇	一八六八	二,三七六	二,四六五	一,四三三	一,五〇四	一,四八一	一,五六四	八,二六六	八,八三九	二四,八三九
同十一年	二,五九四	二六二五	五,四四七	一六三	五,六一〇	一,六五八	二,一八五	二,二四六	二,二二七	二,二八四	一,五三三	一,六〇〇	五,一五八	五,五七一	
十一、十二、十四、三ヶ年ハ開拓使所管ノ調ヲ闕ク															

第二百五十四 全國已決新入囚ノ有様 明治十七年

種目	年 齡												種目					
	總計	六十以上	五十以上	四十以上	三十以上	二十以上	十六以上	十二以上	十以下	六以下	十二以下	十六以下		二十以下	三十以下	四十以下	五十以下	六十以下
新刑法	總計	無期徒刑	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2489
		有期徒刑	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
舊刑法	總計	重懲役	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1015
		輕懲役	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
法留計	總計	輕懲役	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1015
		重懲役	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
舊刑法	總計	懲役	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1015
		禁獄	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
賭博犯	總計	懲罰	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1015
		罰	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

教 宗	育 教		犯 數				
	總計	男女	總計	五度以上	四度	三度	二度
神道	19	19	39	3	4	17	39
天台	9	9	86	1	1	37	154
真言	43	43	66	1	1	1	94
淨土	33	33	66	1	1	1	94
臨濟	8	8	66	1	1	1	94
曹洞	4	4	66	1	1	1	94

種目	宗		教		融		時		日		眞		黃		新	刑	法	計	舊	刑	法	計	賭博犯	懲罰	合計	
	總計	宗	融	時	日	眞	黃	總計	宗	融	時	日	眞	黃												
	計	不詳	通念	蓮	蓮	蓮	蓮	計	不詳	通念	蓮	蓮	蓮	蓮												
無期徒刑	九	一													一											
有期懲役	二七	二													二											
重懲役	二〇	二													二											
輕懲役	九四	三													三											
重禁錮	三六	一													一											
輕禁錮	三〇	二													二											
拘留	六五	一													一											
計	二八	二													二											
懲役	二〇	一													一											
禁錮	二〇	一													一											
計	二〇	一													一											
賭博犯	二二	一													一											
懲罰	二二	一													一											
合計	八二	五													五											

本表記載ノ外拘留ニ天主教男一人アリ

全國懲治場出入人員

明治十七年

種類	總計	不論罪留置者		尊屬親情願留置者		新入	合計	滿期	改	良事	故	脫	場	死	亡	合	計	殘留人員	
		幼者	癡癡者	男	女														男
前年より人員	九	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
明治十六年	九	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
合計	一八	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二

表中×印ヲ附スルモノハ逃走拒捕被殺者ナリ

同十五年

八二	二二五八	一五	三四〇	一七	二二二	三	五四	六	四七	二	六	一	二	二	二	二	二	二	二
----	------	----	-----	----	-----	---	----	---	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

第二百五十六

全國懲治場新入ノ者年齢及入場度數

明治十七年

種類	總計	十二年未滿		十六年未滿		二十六年未滿		二十年以上		合計
		男	女	男	女	男	女	男	女	
初入	二〇一	一五	二二六	九	五九	二	六	一	一	一七
再入	二八	一五	二二六	九	五九	二	六	一	一	一七
合計	二二九	三〇	四五二	一八	一一八	三	一二	二	二	三四

第二百五十七

全國懲治場新入ノ者教育及父母ノ有無

明治十七年

種類	總計	教育		父母有無		合計
		初入	再入	有	無	
初入	二〇一	一五	二二六	一	一	一七
再入	二八	一五	二二六	一	一	一七
合計	二二九	三〇	四五二	二	二	三四

本表ノ外不論罪留置ノ女ニテ父母ノ有無詳ラカナラザル私生一人棄兒一人アリ